

9の日
大行動

安倍政権にレッドカード 「戦争反対、9条壊すな」国会請願デモ



憲法共同センターは9日、憲法破壊をすすめる安倍政権の「戦争する国づくり」に反対し全国各地で「9の日大行動」をとりくみました。

東京では9日夜、「戦争する国ストップ！憲法9条守れ 安倍政権にレッドカード 国会請願デモ」を行い、「戦争する国ぜったい反対」「9条こわすな」とコールし行進しました。

デモ行進に先立ち小田川義和全労連議長が主催者あいさつ。消費税や辺野古新基地建設、慰安婦問題など言い逃れ、開き直りして国会でまともに論戦しない安倍首相を批判。「7月1日に集団的自衛権行使容認の『閣議決定』をしたが、臨時国会でその関連法案も出さず、所信表明でも言わない。その一方で、着実に『戦争する国づくり』をすすめている」と述べ、「できる限りの行動、地域から声をあげ、安倍政権にストップをかけましょう」と呼びかけました。

次に、日本弁護士連合会憲法問題対策本部の山岸良太本部長代行は、「弁護士の使命は人権擁護、社会正義を守ること。『閣議決定』の撤回求めともに力を合わせましょう」と連帯あいさつしました。

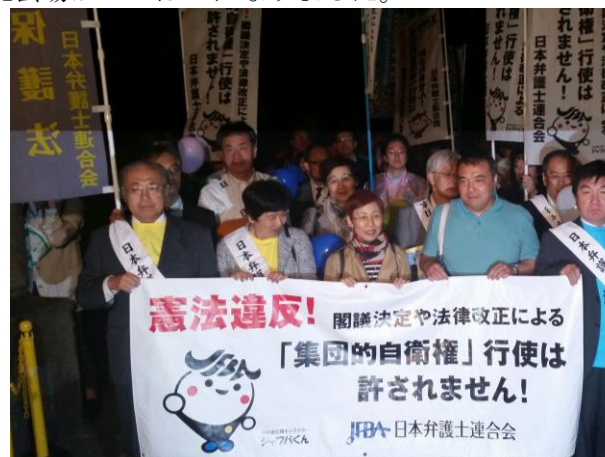
国会からは日本共産党の吉良よし子参議院議員がかけつけ、「安倍首相は国会質問に『従来と何も変わらない』と答弁するなど、大きく国の形を変えようとしているのに何も触れない。こんな政府に未来を任せるわけにはいかない。安倍政権に退場してもらいましょう。」とのべました。

10・8日弁連集会&パレード 「弁護士最大の使命は、人権擁護」

日弁連は8日夜、「閣議決定撤回！ 憲法違反の集団的自衛権行使に反対する10・8日比谷野音大集会&パレード」を日比谷野音で開催、参加者は3000人を超え会場がいっぱいになりました。

集会では、村越進日弁連会長が「弁護士の最大の使命は、人権擁護。戦争は最大の人権侵害。人権は、平和の中でしか守れない。『閣議決定』は、憲法破壊。立憲主義に反する。今、幅広い国民が力を合わせる時。」とのべました。また、日弁連副会長の高中正彦氏は、「法律家は、憲法をどこまでも堅持する。憲法を愛する。憲法を愛することは、平和を守り抜くこと。ぜったい戦争しないということ。日本国憲法、どう解釈しても集団的自衛権は引き出せない、憲法違反。集団的自衛権廃止の大きなうねりをつくろう」とのべました。

集会終了後は、銀座に向けパレードをおこない閣議決定の撤回を訴えました。



10・2 奈良県民集会 近鉄奈良駅前に 400 人 憲法 9 条守れ！奈良県共同センター

10 月 2 日（木）、奈良県共同センターは「安倍内閣打倒！戦争する国づくりを許すな！10・2 奈良県民集会」を開催しました。近鉄奈良駅前に 400 人が集い、集団的自衛権の閣議決定撤回！安倍内閣打倒！をアピールしました。

集会終了後のパレードでは、修学旅行中の学生が飛び入り参加し「平和を守れ！」とこぶしを上げる光景もありました。



10・3「秋の憲法学習講座」

渡辺治さん講演に 419 人 大阪憲法会議・共同センター

10 月 3 日（金）、「秋の憲法学習講座」が開催され 419 人が参加しました。

渡辺治さんは講演で、安倍政権がなぜ集団的自衛権行使容認に固執し、解釈で改憲するのかについて、「明文改憲の失敗が怖いことやアメリカが中国に配慮し明文改憲を望まなくなった。その上で、自衛隊の海外での武力行使の自由を獲得しようと企んで解釈や閣議決定を強行している。」と述べました。

その上で、「こうした動きは国民の批判、自民党・与党公明党内の動揺を生んでおり、限定行使論を持ち出したのもそのため。良心的保守層も一緒に地域を根城に女性や若者、中高年など幅広い声と運動を合流させ、大きな共同を作っていこう」と呼びかけました。

情勢など

国民置き去り 特定秘密保護法12・10施行へ

政府は、国民の「知る権利」を侵す恐れがある特定秘密保護法を 12 月 10 日に施行する方針を決めました。法の運用基準は、今月 10 日に閣議決定します。同法は昨年 12 月 6 日に成立。同 13 日に公布され、公布後 1 年以内に施行することになっていました。

情報保全諮問会議がまとめた法律の運用基準では、秘密指定の対象事項として「外国政府からもたらされた情報」が多数規定されており、国民やメディアの米軍情報への接近を弾圧する法律が浮き彫りになっています。

昨年 12 月の与党による強行採決直後の世論調査では、国民の半数以上が反対。運用基準案に対するパブリックコメントも 2 万 3000 件以上寄せられており、厳しい批判が続いています。実質改憲である特定秘密保護法に反対の世論と運動をさらに強めましょう。

「ガイドライン」 中間報告 地理的歯どめなく米支援

日米両政府は、8 日、「日米軍事協力の指針（ガイドライン）」見直しに向けた中間報告を発表しました。7 月 1 日に閣議決定された集団的自衛権行使を前提にして、「日本周辺」という地理的な制約をなくし、日米防衛協力を地理的にも機能的にも大きく拡大させる内容が盛り込まれています。従来の地理的な歯止めをなくして、「非戦闘地域」という歯止めもはずして、自衛隊がアメリカの戦争を世界中どこでも支援するという内容です。しかし、そもそも、集団的自衛権行使容認に対しては、国民の過半数が反対しています。国民の願いに真っ向から反する「見直し」は許されません。

ノーベル平和賞予測 憲法 9 条浮上

10 日にノルウェー・オスロで発表される 2014 年のノーベル平和賞の受賞予測（オスロ国際平和研究所）に、「憲法 9 条を保持する日本国民」が浮上しました。ハーブウィケン所長は「中立や不可侵、平和主義につながる原則を掲げる憲法 9 条は、軍事的な紛争解決が多用される昨今において重要にもかかわらず、十分に光が当てられていない」「アジアがはらむ将来の紛争のおそれについても注目されるべき」と話しています。